

令和7年度

北多摩西部地域保健医療協議会

地域医療システム化推進部会 歯科分科会

令和8年2月19日

午後1時30分 開会

○稲葉副所長 お待たせいたしました。ただいまから、令和7年度地域医療システム化推進部会歯科分科会を開催いたします。

皆様には、大変お忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。申し遅れましたが、私は、議事に入りますまでの進行を務めさせていただきます、多摩立川保健所副所長の稲葉でございます。よろしくお願いいたします。

早速ですが、本日の資料について確認をお願いいたします。本日の配付資料は、会議次第の表面に、下のほうの四角のところにリストで記載してございます。資料1から資料6まで8点、それから、参考資料として、歯ミカップ事業ニュースの最新版を添付してございます。

資料は画面共有もいたしますが、細かい資料も多いため、本日の会議については、あらかじめ郵送させていただいておりますので、適宜お手元の資料もご覧いただけたらと存じます。

なお、本日の部会は公開での開催となっております。多摩立川保健所のホームページで開催の告知と傍聴者の募集を行ったところでございますが、本日の傍聴希望者の方はいらっしゃいませんでした。

また、本日の議事録につきましては、後日、当保健所のホームページにて公表させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、初めに、多摩立川保健所長、中坪よりご挨拶を申し上げたいと思います。

○中坪多摩立川保健所長 ただいまご紹介いただきました、多摩立川保健所長、中坪でございます。

本日は、大変お忙しい中、北多摩西部地域保健医療協議会、地域医療システム化推進部会歯科分科会にご参加いただき、ありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より当保健所の歯科保健行政をはじめとした様々な事業にご理解、ご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

この会議ですけれども、地域の歯科保健医療推進の基盤整備を図るために、圏域の歯科保健状況や歯科保健への様々な取組に関する事項を検討することを目的としております。

本日の会議では、当圏域の歯科保健の状況や摂食嚥下機能支援の取組、保健所の事業などを取りまとめさせていただいており、こうした資料に基づき、当圏域の歯科保健事業の状況を、改めてご報告させていただければと思います。

委員の皆様方におかれましては、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、取組による成果であるとか、課題等にも踏み込んだ活発なご議論をしていただければと思っています。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○稲葉副所長 続きまして、次第の2、委員紹介でございます。本来であれば、お一人ずつお名前をご紹介するところでございますが、お時間の関係もございますので、大変恐縮ではございますが、画面に表示をさせていただいております資料1の委員名簿を共有させていただくことで、ご紹介に代えさせていただきたいと存じます。

なお、本日、昭島市歯科医師会の長谷川委員におかれましては、業務の都合により欠席とのご連絡を受けております。また、昭島市は健康係長の宮崎様に、東大和市は成人保健係の北村様に代理出席をいただいております。

保健所の職員につきましては、ただいま画面に表示をさせていただいております座席表のとおりでございます。なお、岡田地域保健推進担当課長につきましては、業務の都合で、本日は南多摩保健所からオンライン参加とさせていただいております。どうぞよろしくお願いたします。

では、続きまして、議事に入ります前に、会長の選任をお願いしたいと存じます。当分科会の会長は、資料2、歯科分科会設置要綱の第5（1）により、委員の互選により選任することとなっております。

昨年度と一昨年度は、国立市歯科医師会の北野先生に会長をお務めいただいていたところですが、今年度からの2年間については、どなたかご推薦をいただけますでしょうか。

○中坪多摩立川保健所長 よろしいでしょうか。

これまで本分科会会長は、圏域の歯科医師会会長が輪番で担っておりましたので、慣例にのっとりまして、今回は東大和市歯科医師会の今井委員を推薦したいと思います。

○稲葉副所長 ただいま、東大和市歯科医師会の今井委員をご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

○稲葉副所長 特に異議がないようですので、東大和市歯科医師会の今井委員に会長をお務めいただくということでお願いしたいかと思ひます。

それでは、今後の議事進行につきましては、今井委員をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○今井会長 はい、よろしくお願いたします。

東大和歯科医師会の今井でございます。よろしくお願いたします。

皆様のご協力の下、円滑な議事進行を行えればと思ひますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事の1、保健所事業報告等について、事務局から説明をお願いいたします。

○中澤課長代理 歯科保健担当課長代理の中澤でございます。

私より、保健所事業等についてご説明をいたします。

初めに、①圏域の歯科保健状況でございます。資料3-1をご覧ください。

表紙をおめくりいただいて、1ページ目でございます。こちらは、3歳児の歯科健診結果のうち、う歯のない者の割合に係る経年推移を表したものとなっております。

(1)が圏域全体、(2)が圏域の各種別をお示ししております。昨年度と同様の傾向ではございますが、う歯のない者の割合は増加傾向を示しております。東京都全体、当圏域のいずれにおきましても、過去10年と比べて10%ほどの増加となっております。当圏域全体を見ましたところ、昨年度と比べて0.2%程度の微減はあったものの、おおむね95%の3歳児がう歯罹患のない状況となっております。

各市別のものにおきましては、それぞれ母数も異なることでございますので、各市間の比較というよりは、市それぞれにおいての経年変化というものを捉えていただく際に、ご活用いただければと思います。

では、おめくりいただきまして、2ページ目をご覧ください。

こちらは、公立学校の健診結果より、12歳児における虫歯のない者の割合に関わる経年推移を示したものとなっております。先ほどお示した3歳児と同様に、う歯のない者の割合は増加傾向を示しております。おおむね75%の12歳児が、う蝕罹患のない状況となっております。

おめくりいただきまして、3ページ目をご覧ください。

こちらと同じく、公立学校の健診結果で、12歳児における一人平均う歯に関わる経年の推移を示したものとなっております。各市の推移におきましては、年度間で多少のばらつきであるというか、増減というものは認められますけれども、全体的には減少傾向となっております。圏域全体におきましても、一人平均のう歯の数というものは、平成28年度以降は下回った状態を継続しているというような状況となっております。

記録が残っている範囲でのお話ではございますが、昭和60年、1年間、学校歯科健診のデータで、一人平均う歯が公開されております。当時は、1人当たり4本程度、4本を超えていたところではございますので、その頃から比べると大幅に減少しているところでは、お分かりいただけるかと思えます。

おめくりいただきまして、4ページ目をご覧ください。

こちらは、歯周疾患罹患率に関わる経年変化をお示したものとなっております。う蝕のデータと傾向は異なり、顕著ということは申し上げにくいところではございますが、緩やかな減少傾向を示しているところでございます。

一方で、種別の推移を下段にお示しをしておりますけれども、かなりばらつきがある

状況とはなっております。もし、後ほど各市の歯科医師会長の皆様方に、種別の取組等をご発表いただくところがございますが、その際に、こうした状況について何かお気づきの点であったりとか、ご存じのことがあれば、情報提供をいただければ幸いです。

続きまして、資料の3-2に移らせていただきます。

こちらは、令和7年度の幼稚園・保育所等歯科健康診査結果調査でございます。初めに、(1)のう蝕未経験者率の経年推移でございますが、下に行っていただいて、(1)のところでございますが、経年的に未経験者率の増加が確認される中、今回、4歳児においては、う蝕のない者が昨年を引き続き90%を超えたというところになっております。また、5歳児におきましても、令和4年にう蝕のない者の割合が80%を超えて以降、ずっと継続をしているというところになっております。

次のページをご覧ください。(2)のう蝕有病者における未処置歯有病者率でございます。こちらも経年推移になっておりますが、3歳児においては85%程度、4歳児は、昨年度から8%ほど、ちょっと減少してしまっており、73%程度となっております。5歳児は、昨年より1.5%程度の増加が見られるものの、経年的な全体を見ると、ほぼ変化は認められないというところになっております。

今回、4歳児で未処置歯を有する者の割合というものが、減少はしたんですけれどもこれが継続して、今後も傾向として認められるものなのか、一時的なものなのかということについては、次年度以降、注視していく必要があると考えております。いずれにしても、これらの数値が高い状態というところは続いておりますので、う蝕のない子どもが増えている一方で、う蝕を有している子どもが、未治療のままの状態であるという可能性が示唆されるというふうに考えております。

もちろん、健診の段階で初めてう蝕が、罹患が確認されて、その後、治療に至っているというケースもございますので、一概には申し上げられませんが、子どものうちから定期的な歯科受診ができるよう、かかりつけ歯科医の定着が重要かと考えております。

続きまして、(3)の一人平均のdf歯数の経年推移でございます。3歳児、4歳児については大きな変化ではございませんが、5歳児については、ft数が減少しております。ただし、う蝕経験者自体は減少傾向であるため、df tとして見ると、いずれの年齢も昨年から減というふうになっております。

一方、(4)のう蝕有病者の一人平均のdf歯数というところをご覧くださいと、若干の減少傾向は認められるものの、3歳児以外だと微減というような状況でございます。う蝕の未経験者が増加する一方で、う蝕罹患患者における状況は、大きくは変わっていない。口腔の保健状況というのは二極化しているものというふうに考えられます。

おめくりいただきまして、(5)4本以上う蝕のある者の割合をご覧ください。こちらは、令和6年3月に改定をされました「いい歯東京」の指標の一つとして、3歳児に

おける4本以上の虫歯のある者の割合の減少というものが設定されたことを踏まえて、今年度より調査を実施しております。この後、ご説明させていただきます(6)の4本以上う蝕のある者について、特筆すべき点と合わせて、今回、新規項目として調査を行ったものになります。

まず、(5)の4本以上う蝕のある者の割合についてですが、東京都の指標である3歳においては、都全体の現状値として公表されている令和4年度の1.33%と比較して、小さい割合となっております。

一方、4歳児、5歳児と続くにつれて、その割合というものは増加傾向にございますので、それぞれの年齢における経年推移を、今後、追いかけていく必要があるというふうに考えております。

続いて、(6)の4本以上う蝕のある者についてというところなんですけれども、今回、園に対して、そういった児童に対して特筆すべき点がございませうかという形で、自由記載による回答調査を実施した結果、該当する子どもを取り巻く環境等についてのご報告がありました。

なお、この項目は自由記載だったことも踏まえまして、保健所のほうで、ある程度のカテゴリーに分けて集計を行ったものとなります。

また、一つの園から、回答欄が一つだったというところもありまして、複数の児童に幅広い内容ですとか、あるいは一人の子どもに対して重複したような項目をお答えいただいているようなものになっておりますが、回答結果として多かったものから順にグラフ化したものとなります。最も多かったのは、そういった児童には偏食があるというような回答が多くございました。

次いで、甘い飲食物ですね。2歳児頃から甘い飲料水を常飲しているですとか、そういった食事の課題というものが挙げられておりました。

次いで、生活習慣の乱れ、不十分な仕上げ磨き等が挙げられております。

そのほか、様々な項目についてご回答いただいておりますので、また、ご参考にしていただければと思いますが、こうした課題を、引き続き本調査を通して把握して、地域で支援を行う取組を構築していくことに、参考にさせていただきたいなと思っております。

なお、最初にご説明をいたしました計画の詳細というものについては、東京都保健医療局のホームページから確認することができますので、そちらをご参照いただければと思います。

我々としては、引き続き虫歯予防、早期発見・治療のために、幼児期からかかりつけ歯科医を持つことや、定期的な歯科受診をすることへの普及啓発活動というものを継続してですね。あと、口の健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

続いて、歯科保健事業に関わるご説明をさせていただきますので、資料4に移っていただければと思います。

多摩立川保健所において実施しております事業のご説明となります。

1の障害者歯科保健普及啓発につきましては、お示したような事業となっております。

(2)のイ、歯ミカップ事業支援につきまして、圏域における実行委員会方式による開催で、当初は参画という位置づけでございます。昨年度の歯ミカップ事業の後のアンケートより、施設での介助者による口腔ケアについて学ぶ機会が欲しいというようなお声を複数いただきましたことを踏まえて、今年度の東京都立心身障害者口腔保健センターより、歯科衛生士の岩沼氏を講師として招き、10月23日にオンラインにて研修会を実施いたしました。

当日視聴できなかった方にも内容を広く普及する機会を得るべく、講師了承の下、YouTubeにて、その後1か月の動画配信を行いました。当日は68名の参加で、後日配信は29回の視聴となっております。

続きまして、(4)の摂食嚥下機能支援事業につきまして、お示したように事例検討会並びにシンポジウム、こちら研修会を兼ねたものでございますが、こちらを開催しております。本会ご出席いただいている武蔵村山病院の元橋先生におかれましては、例年、講師並びにスーパーバイザー等として講師をお引き受けいただいております。今年度も、昨年の研修会に引き続き、事例検討会の中で講師をお務めいただき、貴重なご講演をいただきました。

今年度のテーマは、「脳血管疾患後の摂食嚥下機能支援～地域で食べるを支えるために～」と題して実施いたしまして、講演の部分では、武蔵村山病院と在宅の違いをつなぐ地域一帯の嚥下リハの取組についてということで、元橋先生と、それから武蔵村山歯科医師会の比留間修一先生とともに、貴重な症例を通したご講演をいただきました。この場を借りて、改めて感謝を申し上げます。

続きまして、2の歯科保健普及対策事業に移らせていただきます。(1)の地域保健活動の支援といたしまして、幼稚園・保育所等歯科保健担当者向けの研修会を実施しております。今年度は、毎年アンケートで希望者の多い「子どもの口とケガ」について、応急処置の方法などを交えた研修会を実施いたしました。

(3)地域歯科保健医療推進基盤におきましては、各市の歯科衛生士さんたちから、近年、歯科における自費診療を受けられる住民の方が増えているということで、最近の歯科の自費診療について知る機会があればというお声をいただきましたので、「最近の歯科の自費診療について」というテーマで研修会を実施いたしました。

3の人材育成につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、疾病別医療連携推進事業についてご説明させていただきますので、資料の5をご覧ください。

初めに、脳卒中の医療連携推進事業でございますが、今年度は昨年度に引き続きまして、独立行政法人国立病院機構災害医療センター様に委託して進めております。急性期

部会、地域ケア・リハビリ部会合同での住民向け公開講座、2月28日に予定されております。

保健所歯科保健事業の中で実施いたしました、摂食嚥下機能支援事業ともリンクしてまいります。脳卒中後、訪問歯科診療の必要性が発生する機会も多いかと予想されますので、歯科医師会の先生方におかれましては、引き続きご尽力賜りたいと存じます。

続きまして、糖尿病医療連携推進事業でございます。こちら昨年にも引き続き、国家公務員共済組合連合会立川病院様に委託して進めております。

まず、(1)の各歯科医師会にご協力いただいております糖尿病地域連携の登録医療機関数でございますが、現在確認できるデータによりますと、当圏域に266施設、内科が136、歯科130施設となっております。更新の作業等でお手数をおかけすることがあるかと存じますけれども、ご協力とご理解のほど、よろしく願いいたします。

次に、(2)の各市との糖尿病性腎症重症化予防の取組状況等に関わる情報交換会でございますが、こちらは各市健康主管課、保険年金主管課にご参加いただきまして、各市で行われております重症化予防事業について、情報提供をいただきました。

また、(3)の医療従事者向けの研修会につきましては、現在、研修動画配信中となっております。3月31日まで視聴可能な状況となっております。

(4)の市民向けの普及啓発に関しましては、昨年、作成いたしました「漫画でわかる糖尿病性腎症」というものを、Web上で閲覧できるようなQRコードを添付したウェットティッシュを作成して配布を行っております。

医療連携推進事業については以上となります。

最後に、歯科医療に関わる主な相談事例についてご説明させていただきます。まず、資料6-1をご覧ください。

当保健所で開設しております医療安全支援センター「患者の声相談窓口」で、今年度4月から1月までの実績をお示ししております。

裏面をご覧ください。

351件のうち56件が、歯科に関するご相談となっております。割合といたしましては、精神科に次ぎ、今年度に限っては内科よりも多い数となっております。

続いて、資料6-2をご覧ください。

今年度の主な歯科に関する相談事例をお示ししております。相談内容の大まかなものについては例年と同様で、診療内容や、それに伴う医療費の課題、説明や接遇に関するものが多くなってございます。

また、こちらの冒頭のほうに、1ページ目の最初のほうにお示ししておりますように、法令に関するものについても、昨年に引き続きご相談が入っているような状況でございます。当保健所といたしましては、こうした情報が寄せられた際に、あくまでもフラットな立場でということではございますが、場合によっては事実確認等のご連絡を差し上げる場合がございます。その場合につきましては、改めてご理解、ご協力をいただきま

すよう、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局からの説明は以上です。

○今井会長 はい。よろしいですか。ただいま事務局から説明がありました、1の保健所事業報告等について、ご意見やご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。特にございませんか。

ごめんなさい。すごく簡単な話なんですけど、資料の3-2の3ページ目の5番の「4本以上う歯のある者の割合」と書いてあるんですけど、新規のやつですけど。これ、未処置歯が4本以上ということなんですか。処置している歯でも、一度でも4本以上のう蝕になった経験がある子という意味なのか、どっちなのか、ちょっとこれだけだと、よく分からなかったんですけど、どっちですか。

○中澤課長代理 今回の調査項目におきましては、経験の数が4本以上という形になっております。

○今井会長 処置歯が4本あっても、そこに含まれると。

○中澤課長代理 そうですね。はい。

○今井会長 分かりました。

○中澤課長代理 ただし、一人でということですね。

○今井会長 はい。分かりました。ありがとうございます。

○中坪委員 じゃあ、私も聞いていいですか。資料でいうと、最初の3-1ですかね、市別のう歯のない者の割合とかのところで、前からなんですけど、やっぱりちょっと武蔵村山市さんのデータが、ちょっと、あまりよくないというところもあって、そこについては武蔵村山市さんも、今日、参加されていると思うんですけども、市として何か歯科医師会と連携して、何か問題意識を持って、何かやっているとか、そういうのがあるのかどうかを、ちょっとご確認させていただきたいんですけども、いかがですか。

○今井会長 武蔵村山、小山先生、何かございますか。

○小山委員 教育、そういう取組はしているんですけど、それぞれの学校の校医に、その指導を任せているので、そういう、ちょっとばらつきはあるのかもしれない。一応、教

育委員会とは、検討を重ねておりますが、そういう答えでよろしいでしょうか。

○中坪委員 ありがとうございます。

市の担当者さんは、いかがですかね。

○今井会長 高橋さんですかね、いらっしゃいますか。

○高橋委員 ありがとうございます。

健康推進課のほうでは、特に、いわゆる成人保健に関しては歯周病検診、それから無料歯科健診等々、歯科医師会の皆様と連携して実施をしております。で、母子保健の分野では、歯科衛生士が学校、保育園等を訪問して、歯磨き指導等の教室、そういったものを行っているんですけども、なかなか、いわゆる数値が改善してこないというのは、私どもといたしましても気にしているところではございます。

以上でございます。

○今井会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、続いて議事の2、地域の歯科保健の取組状況について。先ほどの1の保健所事業報告を踏まえまして、立川市から順番に歯科医師会及び市の委員の方にご発言をお願いしたいと思います。

それでは、まず、立川市の歯科医師会会長、片岡先生、よろしく願いいたします。

○片岡委員 立川市歯科医師会の片岡です。立川市の場合は、通常の1.6歳児と3歳児は健診をしまして、乳幼児健診ですね。それに加えて、2歳児と3.6歳の健診も、幼児歯科健診、繰り返し健診ということで行っています。あと、5月の終わりの6月初めですね。歯と口の健康週間事業というのが、市との連携事業がございまして、市民向けの講演、あと健診、8020の表彰等も行っております。

あと、時期はちょっと遅いんですけど、ポスター展ですね。それも実施しています。大体そんな、事業的にはそういうことで行っています。

以上です。

○今井会長 ありがとうございました。

では、続いて、立川市保健医療部健康推進課長の佐藤様、よろしく願いします。

○佐藤委員 立川市ですね、成人保健のほうでは、成人歯科健診をやっております、

二十歳以上、どなたでも365日、健診を受けられるような状況になってございます。

昨年度から、成人歯科健診につきましては、はがきによる勧奨を始めまして、昨年度は20歳と40歳ですかね、勧奨しまして、今年度につきましては40歳と60歳の方全員に対して、はがきによる勧奨を行っているところでございます。

以上でございます。

○今井会長 ありがとうございます。

続いて、それでは昭島市。昭島市は健康課健康係長の宮崎様、よろしく願いいたします。

○宮崎委員 昭島市健康課健康係長をしております宮崎と申します。

本日、原田のほうが欠席となりまして申し訳ございません。代わりに私が出席させていただいております。

本年度につきまして、例年と変わった点についてご説明させていただければと思っております。

令和7年度につきましては、ほかの市の方からすると、ちょっと遅れてしまっているんですけども、後期高齢者を対象にした口腔機能健診を今年度から実施を始めました。まだちょっと、対象人数などは、まだ少ないところなんですけれども、来年度も人数を増やしながら拡充していきたいなというふうに考えております。

大きく変わった点については以上となります。よろしく願いいたします。

○今井会長 どうもありがとうございました。

それでは次、国分寺市歯科医師会会長、都築先生よろしく願いいたします。

○都築委員 国分寺市歯科医師会、都筑でございます。

例年どおりの保健センターにおける1.6健診、3歳児健診、予防歯科健診、口腔機能向上健診などは行っております。

来年度から変わることは、後期高齢者健診が、今まで75歳以上だったのが、来年度より71歳以上になります。あと、成人歯科健診が、それに伴い、今まで74歳までだったのが70歳までという変更になります。

それに合わせて、多少、健診内容も、成人歯科健診においても、後期高齢者健診においても多少変わるよう、今、行政と調整中であります。

以上になります。

○今井会長 ありがとうございました。

続いて、国分寺市健康推進課長、占部様、よろしく願いいたします。

○占部委員 よろしくお願ひいたします。

健康推進課で実施している事業につきましては、先ほど都筑先生から変更点ということでお話しいただきましたが、来年度より、いきいき口腔健診、口腔機能の評価を行う健診について、対象年齢をちょっと拡大しようと考えております。年代につきましては、71歳以上の方を対象として、これまでの口腔機能の健診と併せまして、口腔健診で歯や歯肉等の口腔状態の検査も含めて実施することを考えております。

対象になる方については、受診票をお送りして、おおよそ4,500人程度にはなると思うんですけども、新しく対象になる方に対して受診票をお送りして、受診を促していきたいと考えております。

以上になります。

○今井会長 ありがとうございます。

続いて、国立市歯科医師会会長、植野先生よろしくお願ひいたします。

○植野委員 国立市歯科医師会の植野と申します。

国立市は、1年に1回、市民は生まれる前から、そして終末期に至るまで、1年に一度は必ず歯科健診が受けられるというような制度づくりをしております。従来からずっとそのままなんですけれども、節目とかそういうこともなく、全年齢にわたって健診を受けられるというふうなシステムづくりを、市役所の保健センターの皆様のご協力も、絶大なるご協力もありますが、継続させていただいております。

簡単ですが、以上です。

○今井会長 ありがとうございます。

そしたら、国立市健康福祉部健康まちづくり戦略室長、村井様、よろしくお願ひいたします。

○村井委員 村井です。こんにちは。よろしくお願ひいたします。

国立市は、歯科医師会様のご協力も得ながら、母子の健診が1歳半健診、3歳健診のほかに、2歳児の健診を行っております。また、成人歯科は、20歳、30歳の節目と、それから40歳以上の方には前後ですね、皆様に歯科健診の通知をお送りさせていただいていまして、健診の機会を増やして頑張っております。

歯科医師会様として、独自で18歳から39歳の健診も行っていただいております。こちらに関しては令和7年度初めて、健康ポイント事業の参加者の方にポイントを付与するといった取組も行っております。いつもご協力いただいて歯科医師会様と連携の下、一生懸命やっております。

以上です。

○今井会長 ありがとうございます。

では、次は東大和市で、まず私から、じゃあ、いかせていただきます。

うちも、例年とほぼほぼ変わらないんですけども、1歳半健診、3歳児健診で、東大和市は5歳児健診というのをやっております、それを続けております。あとは、歯科健診、成人健診なんですけれども、成人健診が、ちょっとごめんなさい、年齢がはっきり分からないけど、30歳からに、ちょっとうちの場合、30、40で10年に1回しか、ちょっと東大和市は、いろいろなことがあってできないんで、それで40、50、60、70からの節目のときと、あと高齢者、後期高齢者になったときに、76か、ちょっとごめんなさい、細かい数字、ちょっと忘れちゃったんですけど、そのような感じで健診をしております。

あとは、皆さん、休日診療もやられていると思うんですけど、東大和市の場合、祝日診療で、祝日のみ対応している。あとは、年末年始と祝日のみ対応している形でやっております。簡単ですけど、そのぐらいですね。

以上でございます。

続いて、成人保健係、北村様よろしく申し上げます。

○北村委員 本日は、幸村の代わりで代理出席をさせていただいております北村と申します。よろしく申し上げます。聞こえますでしょうか。大丈夫そうですかね。ありがとうございます。

東大和市では、成人分野において、まず、今現在は30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢と、健診を行っているんですけども、次年度からは20歳の方も対象に、新しく追加される予定となっております。

また、後期高齢の健診を行っているんですけども、その際に、口腔機能の検査も同時に開始する予定となっております。次年度からになります。

以上です。

○今井会長 ありがとうございます。

それでは次、武蔵村山市歯科医師会会長、小山先生よろしく申し上げます。

○小山委員 小山です。聞こえていますか、大丈夫ですか。

○今井会長 大丈夫です。

○小山委員 武蔵村山市では、ライフステージに沿ってお話をさせていただきますと、乳

幼児健診は、皆さんがおっしゃったと同様に、1. 6、2歳、3歳、それから希望者でビーバー健診というのをやっております。それから、年に一遍、無料歯科健診。これは年齢関係なくやっております。

それから、成人保健からでは、健康推進課と、それから高齢福祉課と保険年金課と、一体化事業と申しまして、それで重症化予防も含めて健診を行っておるんですが、今年から歯周病検診も二十歳からにしまして、65歳以上に関しては、いわゆるOF-5ですね。オーラルフレイル予防の口腔機能に関してのチェックリストを設けて、それを年に一遍、3課と一緒に、その結果を踏まえて検討して、次期からどのようにしていくべきかという検討会を開いております。

それから、高齢期におきましては、市からの委託事業として、オーラルフレイル予防のポピュレーションアプローチとして、歯科医師会が委託を受けて、市の16か所のサロンで、衛生士さんが主体となって、オーラルフレイル予防教室を設けております。それはポピュレーションアプローチですので、機能向上といいますか、オーラルフレイルの段階から言うと、今のステージ1を対象にしたオペレーションなんですが、ステージ2に関しては、口腔機能向上教室というのを高齢福祉課と一緒に、歯科医師会がお話をして、衛生士さんが口腔機能向上教室を開くという会を開いております。

あとは、摂食嚥下事業に関しては、武蔵村山病院の元橋先生と月に一遍、事例検討会、あるいは内視鏡の実習等を含めて研修を行っております。

あとは、多職種連携推進事業としては、年に2回ですかね。3回だったかな。多職種でグループワークをしております。

以上です。

○今井会長 ありがとうございます。

続いて、武蔵村山市健康福祉部健康推進課長、高橋様、よろしくお願いいたします。

○高橋委員 健康推進課の高橋です。

先ほどの小山委員の補足となりますが、市のほうといたしましては歯周病検診、それから、あと訪問歯科診療、こちらのほうにも歯科医師会様と連携し、実施をしているところでございます。

来年度から、特に新規で開始する事業といたしましては、健康ポイント事業のほうを始めることとしておりまして、今その制度の設計を行っております。で、その健康ポイントの中で、各健康づくりに加えて、健診等に参加された方に対してのポイント付与、そこによりインセンティブを与えて、健診の受診率向上、そういったものを目的としております。

それから子ども子育て支援課、他課になるんですけれども、妊婦歯科健診、こちらのほうを昨年の10月から、今までの集団から個別へ切り替えて実施をしております。

それから、健康教室として、糖尿病予防教室の中での歯科、栄養の話、そういったものも行っております。

以上でございます。

○今井会長 ありがとうございます。

それでは、続いて地域の歯科医療機関と連携して、障害者等歯科治療を行っていただいている専門医療機関のお立場から、東大和療育センターの元橋委員から順番にご発言をお願いしたいと思います。

では、まず元橋先生、よろしくお願いいたします。

○元橋（功）委員 皆さん、いつもお世話になっております。東大和療育センターの歯科医師の元橋と申します。

当センターでは、知的、発達症、自閉スペクトラム症の方をはじめ、脳性麻痺の方等の診療を行っております。コロナも落ち着き、全身麻酔下での歯科治療も、現在、月に10件ぐらいはできるようにはなってきています。

ただ、全身麻酔の待ちというのがあります。当センターの歯科を受診していただく方というのは、18歳未満に発症した方で、18歳までに当センターの医科に1回受診して歯科につないでいただければ、その後は、ずっとこちらで診られます。皆さん、紹介するときは、早めに紹介していただくと助かります。

あとは、脳性麻痺の方であれば、何歳であろうが当センターでは、重症児施設なので診させていただくことは可能です。その辺のところは、よろしくお願いいたします。今後とも、皆様よろしくお願いいたします。

以上です。

○今井会長 ありがとうございました。

では、続いて、東京小児療育病院歯科診療担当課長、萩原先生よろしくお願いいたします。

○萩原委員 東京小児療育病院の萩原と申します。私どもの病院では、病棟の入所者と、それから外来の利用者さんと、歯科の診療をしております。外来の利用者様についても、やはり、歯科疾患の予防というところに注力を非常に気をつけておまして、必ず利用者さん、外来診療室の際には、歯ブラシを持ってきていただいて、保護者様に今の現状、口腔ケアの現状と、それから改善点、もしくは歯ブラシの選び方や磨き方のアドバイスなどを必ずするようにしています。

今後なんですけれども、私どもの病院、重症心身障害者施設が発端でありますので、今は基本的には、やはり東大和療育センターさんと同じように、当院の医科の受診者様を歯科でも診るというスタンスだったんですけど、現状は、たとえそうでなくとも受け

入れていましたが、4月以降になりますと、それが難しくなると思われます。詳しくなりましたら、またお知らせしたいと思いますが、当院の利用者様でなければ難しいということになりそうなので、その点、申し訳ございませんが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○今井会長 ありがとうございます。

続いて、武蔵村山病院歯科課長、元橋先生、よろしくお願いいたします。

○元橋（靖）委員 いつもお世話になっております。武蔵村山病院の元橋です。

当院では、主に高齢障害者に対する歯科診療を行っています。特に、回復リハビリテーション病棟に入院している患者さんの嚥下リハを中心に診療しているんですけども、先ほど小山先生からもお話があったように、武蔵村山歯科医師会の先生方と一緒に、月に1回、事例検討会並びに嚥下内視鏡検査の総合実習というような形で、嚥下の事例検討会を行っています。

そういった中で、病院でのリハビリの様子と、ご自宅での生活のギャップが大きいということで、我々の病院を嚥下障害があったまま退院された患者さんを対象に、歯科医師会の先生方と一緒に訪問診療をしております。ご自宅での嚥下のご様子や、嚥下リハを指導させていただいたり、また歯科医師会の先生で嚥下内視鏡を実施していただいて、ご自宅のほうで専門的な嚥下機能評価を行っていただくというような取組を、今年度よりしてまいりました。そういったことで、またこの活動を広げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○今井会長 ありがとうございます。

各市と専門医療機関によりご報告いただきましたが、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次、3、その他として、事務局から何かございますでしょうか。

○中澤課長代理 事務局からは、特にございません。

○今井会長 それでは、これまでの議事全般、もしくは、それ以外でも構いませんが、委員の皆様よりご意見やご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、用意していた議事はこれで終了となります。円滑な会議の運営にご協力いただきありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○稲葉副所長 皆様からの貴重なご報告、ご意見、誠にありがとうございました。また、今井会長におかれましては、多くの議事をおまとめいただき、誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見等につきましては、3月5日木曜日に開催を予定しております、北多摩西部地域保健医療協議会、地域医療システム化推進部会に報告をさせていただきます。

それでは、これもちまして、本日の会議を閉会といたします。本日は、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

午後2時18分 閉会